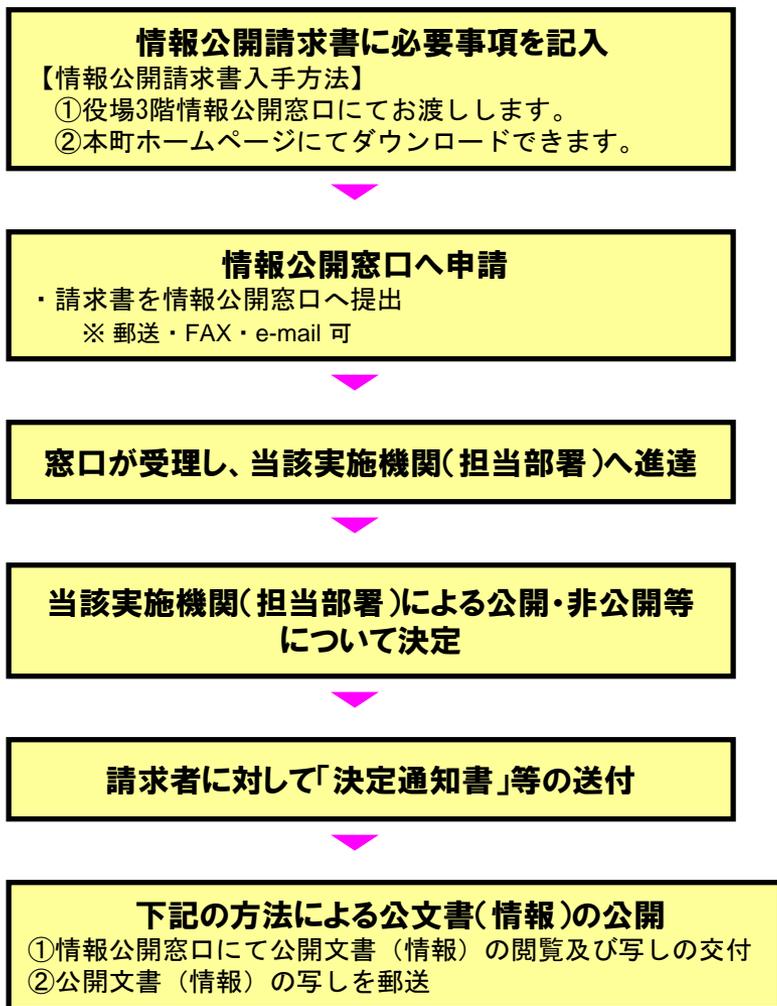


情報公開請求に係る決定までの流れ

◆決定までの流れ



◆手続要項

町が保有する公文書（情報）を請求により公開します。

情報公開請求	
手続きの場所	町役場3階「情報公開窓口」
請求者	何人も公開請求を行うことができます
請求対象となる情報	町が保有する公文書(情報)
必要な書類	①請求時 ⇒請求書に氏名・住所・連絡先・請求情報の内容・公開方法を記載し、提出してください ②公開時 ⇒決定通知書を持参ください。
手数料	◆ 閲覧……………無料 ◆ 写しの交付……写しの作成に係る実費 (※郵送を希望される方は、郵送料も必要です。)